

令和元年小田原市議会 9 月定例会

建設経済常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
県営農業農村整備調査計画事業	農 政 課	1
農業委員会委員選出の例外規定の適用について		2
歴史的風致形成建造物耐震等設計事業について	まちづくり交通課	3
交差点の安全対策について	道水路整備課	7
令和元年度 市営住宅家賃滞納に伴う「訴えの提起」対象一覧	建 築 課	8
令和元年度 市営住宅不法占有による「訴えの提起」対象一覧		9

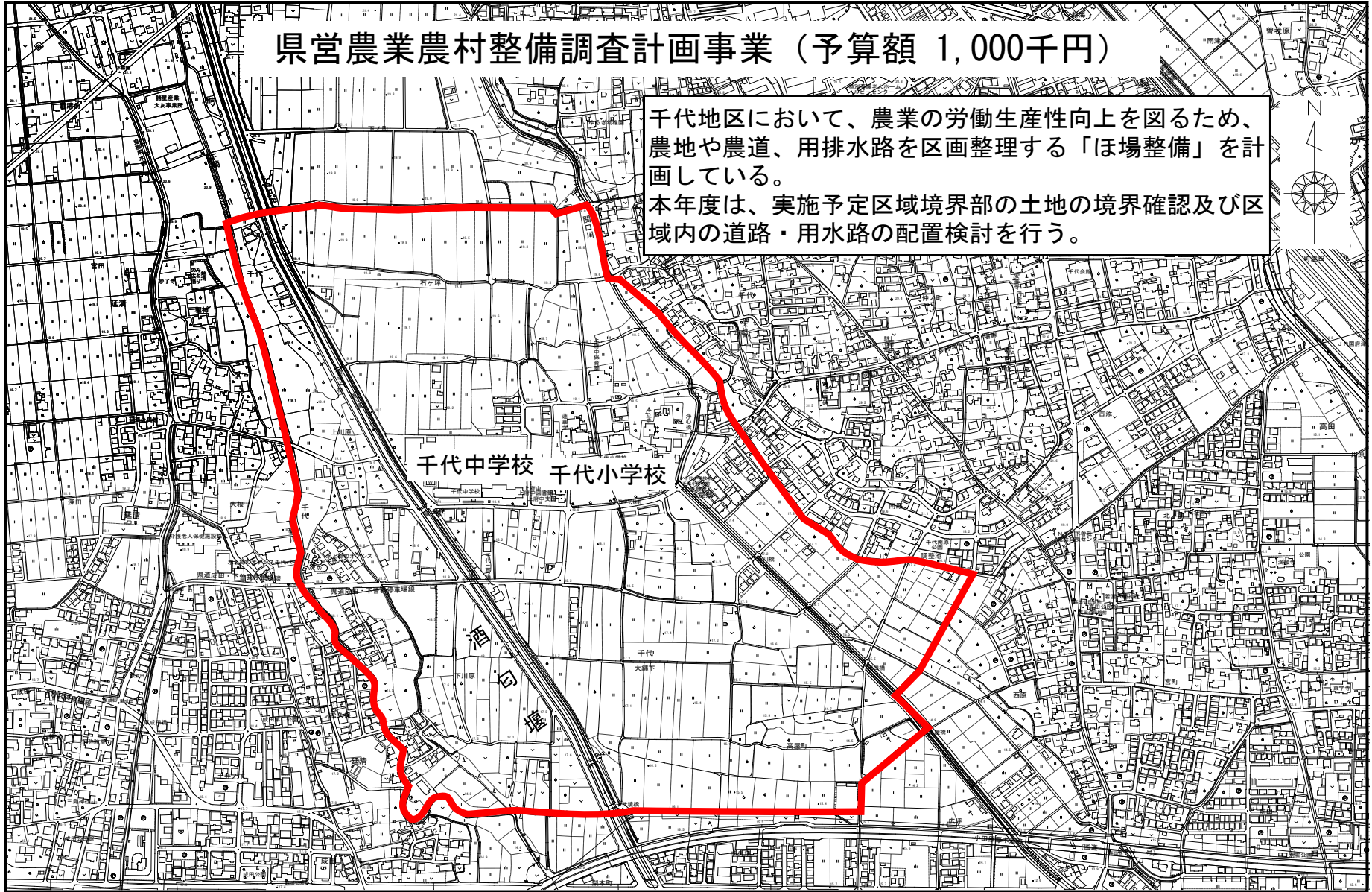
令和 元 年 9 月 10 日

県営農業農村整備調査計画事業（予算額 1,000千円）

千代地区において、農業の労働生産性向上を図るため、農地や農道、用排水路を区画整理する「ほ場整備」を計画している。
本年度は、実施予定区域境界部の土地の境界確認及び区域内の道路・用水路の配置検討を行う。

千代中学校 千代小学校

酒田堰

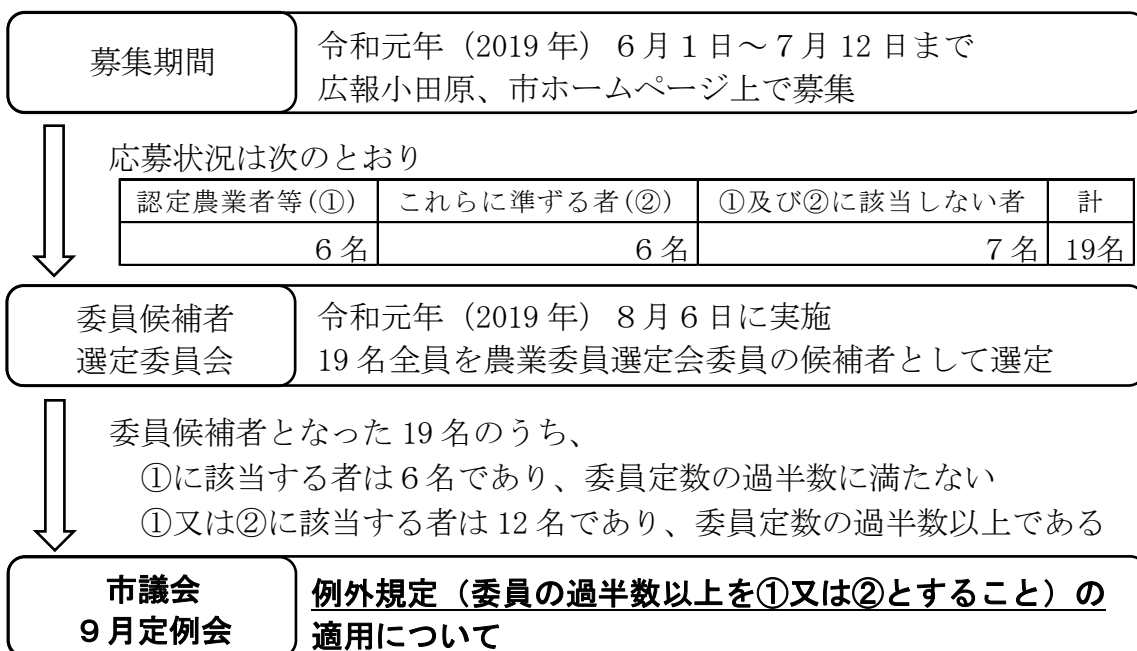


農業委員会委員選出の例外規定の適用について

1 小田原市農業委員会委員について

委員定数は19名、任期は3年（現委員の任期は令和元年9月24日まで）
農業に関する識見を有し、職務を適切に行うことができる等の要件を満たす者から市長が任命する。

2 選出の流れについて



3 農業委員会委員に占める「認定農業者等」の割合について

(1) 原則として、委員の過半数は「認定農業者等」でなければならない。

(法第8条第5項)

(2) 例外規定として、「認定農業者等」が過半数に満たない場合には、**市議会の同意を得て、委員の過半数以上を「認定農業者等又はこれらに準ずる者」とすることができる。**

(法第8条第5項ただし書及び規則第2条第1号)

※ 認定農業者とは

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らが作成した農業経営改善計画について、市町村から認定を受けた農業者のこと

歴史的風致形成建造物耐震等設計事業について

本市では、平成 30 年（2018 年）3 月に「地方再生コンパクトシティのモデル都市」に選定されたことを受け、本市の貴重な歴史的資源である歴史的風致形成建造物について、国の総合的かつ集中的な支援のもと、保全・活用を進めている。

今後、板橋地区に残る皆春荘については散策のレストスペース（公園的機能）として、南町地区に残る旧松本剛吉別邸については観光交流を促進する拠点施設として活用することが求められていることから、来訪者の安全性や利便性の向上を図るため、耐震等改修基本・実施設計を行うものである。

【皆春荘】

1 物件の概要

- (1) 所在地：板橋字寺脇 852 番 1、板橋字上ノ山 812 番 13
- (2) 建築時期：明治 41 年（1908 年）頃
- (3) 敷地面積：2,836.60 m²
- (4) 延べ面積：252.82 m²（主 屋 木造平屋・棧瓦葺）

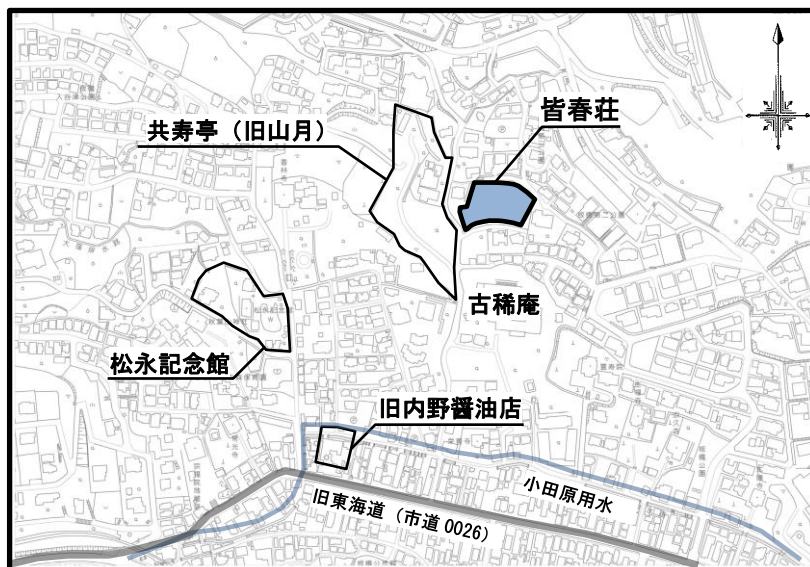
2 設計の内容

- (1) 主屋：耐震及び劣化箇所等の改修
- (2) 表門：屋根葺き替え、腐食部分の改修

3 スケジュール（予定）

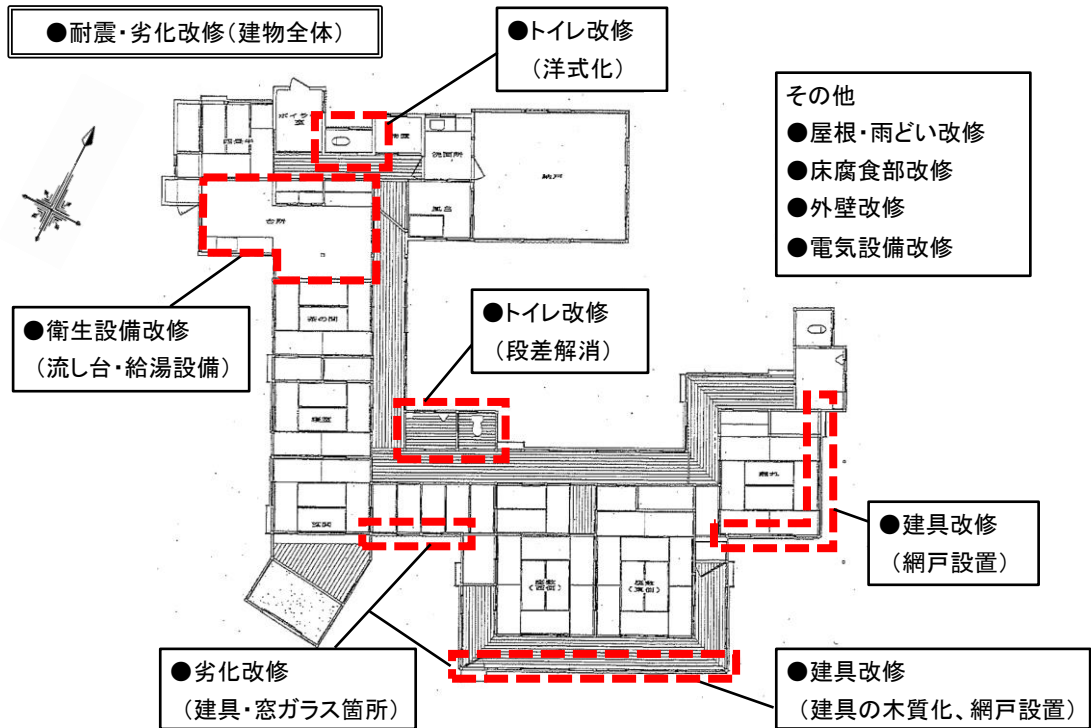
耐震等改修基本設計、耐震等改修実施設計・・・令和元年度～2 年度
耐震等改修工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 2 年度

4 位置図

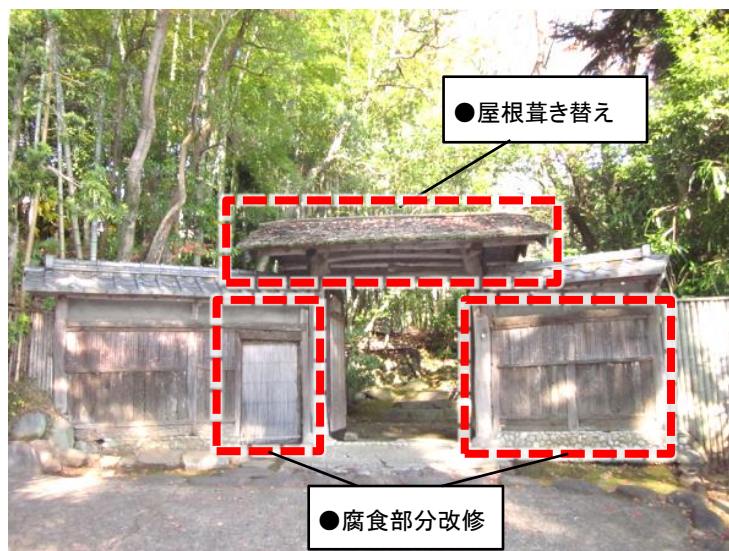


5 主な改修予定箇所

(1) 主屋



(2) 表門



【旧松本剛吉別邸】

1 物件の概要

- (1) 所在地：南町二丁目1番27号
- (2) 建築時期：大正12年（1923年）頃
- (3) 敷地面積：2,318.93 m²
- (4) 延べ面積の合計：331.55 m²
 - ア 主屋 木造平屋・棧瓦葺、延べ面積：176.88 m²
 - イ 茶室 木造平屋・棧瓦葺、延べ面積：50.57 m²
 - （待合、土蔵、倉庫、延べ面積：104.10 m²）

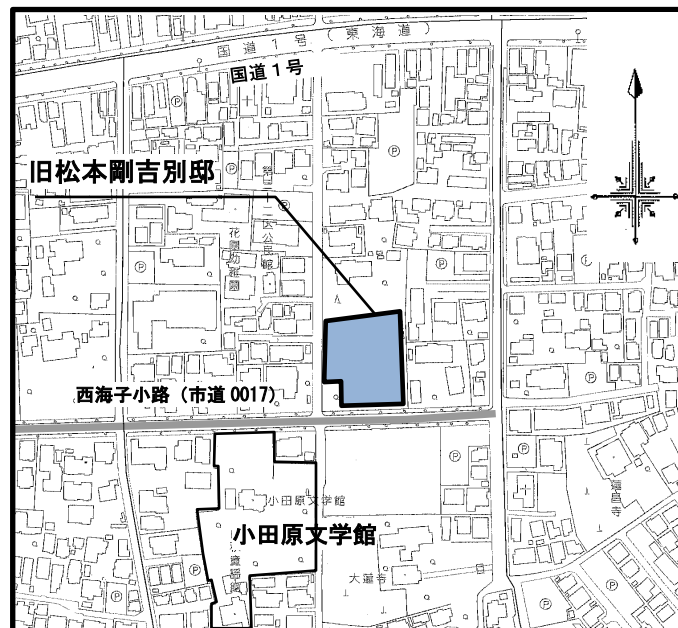
2 設計の内容

- (1) 主屋：耐震及び劣化箇所等の改修
- (2) 茶室：耐震及び劣化箇所等の改修

3 スケジュール（予定）

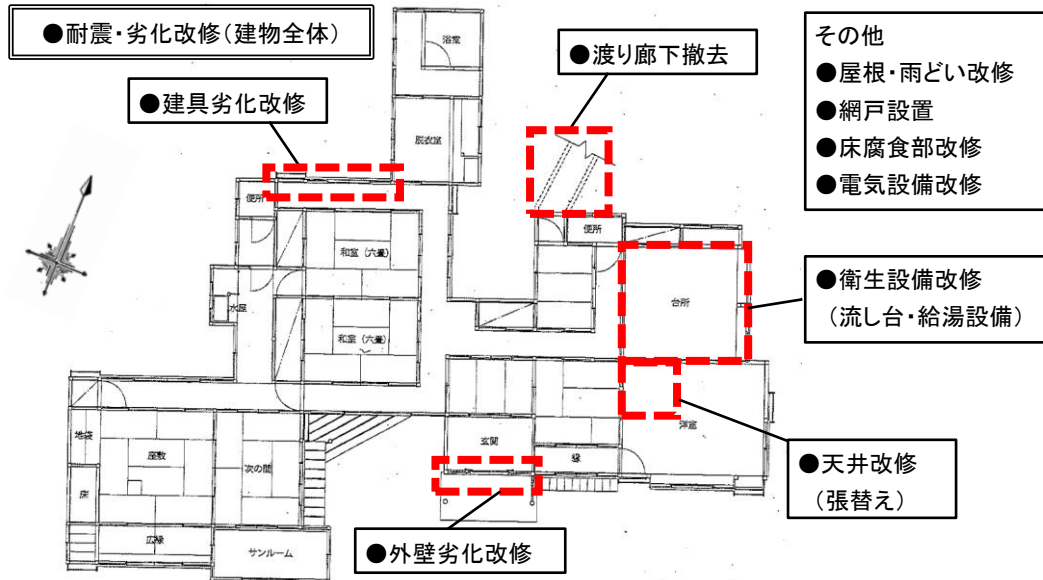
耐震等改修基本設計、耐震等改修実施設計・・・令和元年度～2年度
耐震等改修工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和2年度

4 位置図

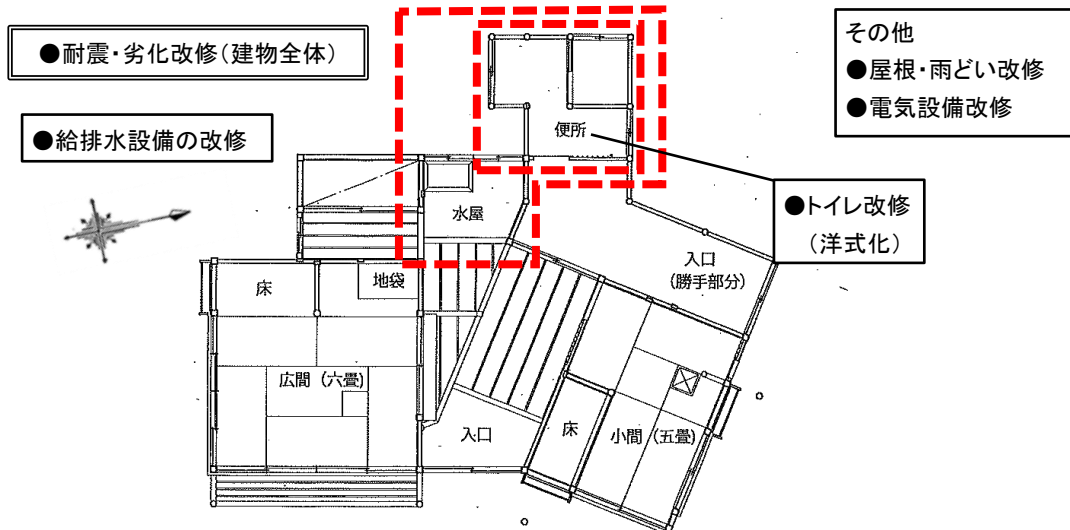


5 主な改修予定箇所

(1) 主屋



(2) 茶室



交差点の安全対策について

1 交差点の安全点検について

交差点の安全対策については、自動車が歩道に侵入しないための措置を再検討するため、歩道のある市道の交差点約 1,600 箇所の安全点検を実施しており、現在、通学路と重なる約 600 箇所の点検を終え、残る約 1,000 箇所については、9 月末の完了を目指して取り組んでいる。

○歩道のある通学路の市道交差点の点検結果

全体数	対策済	一部対策済	未対策
約 600 箇所	約 60 箇所 10%	約 100 箇所 17%	約 440 箇所 73%

※対策済・・・全ての歩道巻込み部に車止め等を設置している交差点

※一部対策済・・・歩道巻込み部の一部に車止め等を設置している交差点

※未対策・・・車止め等を設置していない交差点

2 交差点の安全対策について

9 月補正予算については、点検結果を踏まえ、小学校周辺等の緊急性の高い箇所から、車止めの設置等による安全対策工事を実施する。

今後の対応については、点検結果や国の動向を踏まえ、安全対策に関する設置基準等を定め、順次、計画的に取り組んでいく。

車止め



ガードパイプ



令和元年度 市営住宅家賃滞納に伴う「訴えの提起」対象一覧

(滞納金額及び月数は令和元年(2019年)8月15日時点)

No.	住 宅	滞 納 金 額 (現 行 家 賃)	滞 納 月 数
1	螢田住宅1号棟20号室	209,000円 (10,100円)	14か月
2	柳町住宅5号棟83号室	520,200円 (20,400円)	9か月
3	浅原住宅2号棟223号室	433,800円 (24,100円)	18か月

(参考) 平成30年度 市営住宅家賃滞納に伴う「訴えの提起」結果一覧

No.	住 宅	結 果	備 考
1	かすみのせ住宅1号棟13号室	平成30年(2018年) 12月12日 即決和解	和解条項に基づき分納
2	螢田住宅5号棟151号室	平成30年(2018年) 12月12日 即決和解	和解条項に基づき分納

令和元年度 市営住宅不法占有による「訴えの提起」対象一覧

No.	住 宅	事由発生日	同居者続柄	事由発生時 同居者年齢
1	螢田住宅 9 号棟 300 号室	平成 30 年 (2018 年) 8 月 2 日	子	57 歳

(参考) 平成 30 年度 市営住宅不法占有による「訴えの提起」結果一覧

No.	住 宅	結 果	備 考
1	桑原住宅 14 号棟 63 号室	令和元年 (2019 年) 5 月 16 日訴訟による 明渡し判決	令和元年 (2019 年) 9 月 30 日までに 明渡し予定